

事 務 連 絡  
平成24年9月21日

介護保険関係事業者 様

松原市健康部高齢介護課長

介護保険に関わる書類について（通知）

平素は本市、介護保険行政にご協力いただきありがとうございます。  
標記の件について、下記の通りの取扱いといたしますので、御留意いただきますようお願いいたします。

記

昨今、「消えるペン」と称される筆記用具が流行していますが、これらは特殊なインクのため文字を容易に消去できること、また改ざんしやすい点を踏まえて、公文書には使用できないものとなっております。従いまして、各種申請書及び届出時にご使用された場合、受付ができませんので、よろしく願いいたします。

また、併せて、押印についてですが、インク浸透印（シヤチハタ印等）は捺印として文書保存中にインクが薄れてしまう可能性が高いことから、同様に受付ができませんので、よろしく願いします。

【問合せ】

松原市高齢介護課  
認定係  
電話 072-334-1550